

## 令和6年度第2回松江市男女共同参画審議会 会議録

1. 日時 令和7年2月18日(火) 10:00から11:00まで

2. 場所 市民活動センター 5階 交流ホール

3. 出席者

(1) 委員 10名

石本委員、一本杉委員、岡田委員、越野委員、田川副会長、靄亀委員、長岡委員、丸山会長、光谷委員、渡部委員

(2) 事務局

石倉市民部長

(人権男女共同参画課)池田課長、石原男女共同参画係長、岸主任主事  
(男女共同参画センター)青木所長

4. 次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 会議成立報告

4. 議題

・次期松江市人権男女共同参画計画に向けた市民意識調査について

【資料1】次期松江市男女共同参画計画策定スケジュール(案)

【資料2】市民意識調査の概要

【資料3】市民意識調査 調査項目(案)新旧対照表

【資料4】市民意識調査 調査票(案)

【資料5】R2市民意識調査結果(概要版)

5. 意見交換

6. 閉会

5. 会議経過 別紙のとおり

6. 所管課等

松江市 市民部 人権男女共同参画課 電話55-5477

(別紙) 会議経過

<b>次第1 開会</b>	
<b>事務局 池田課長</b>	<p>失礼します。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回松江市男女共同参画審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます。人権男女共同参画課長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日お足元の悪い中、またご多用中にも関わりませずご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の審議会がお配りしております次第に従いまして、大体11時30分ごろまでには閉会したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また事前に資料の方を配布させていただきました。期間が大変短い中、資料の確認や、質問書のご提出等いただきまして、大変ありがとうございました。本日の会議では、事前にお配りしております資料、次第と名簿と資料の1から5、本日、机の方にお配りさせていただいております、事前質問回答一覧あとは席次とプリアールの冊子置いてあると思いますのでそちらを使用させていただきます。</p> <p>資料等ない方いらっしゃいましたら、事務局の方までお申し出いただけたらと思います。</p> <p>そうしましたら、本日は限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますように活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、本審議会の丸山会長様よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<b>次第2 会長あいさつ</b>	
<b>丸山会長</b>	(会長あいさつ)
<b>事務局 池田課長</b>	ありがとうございました。
<b>次第3 会議成立報告</b>	
<b>事務局 池田課長</b>	<p>続きまして、本審議会の成立をご報告いたします。松江市男女共同参画推進条例施行規則第4条第5項によりまして、本審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととなっています。</p> <p>本日は、黒目委員さんが所要のためご欠席です。吉廣委員さんをご出席予定ですが遅れておられるようで、委員12名中10名</p>

	<p>の方がそろっておられますので、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、松江市情報公開条例第 30 条によりまして、審議会等は原則公開となっております。</p> <p>本日予定している項目の中で、特に非公開の基準に該当する事項はありませんので、本審議会は公開とさせていただきます。会議録につきましては、発言内容及び発言者のお名前を記載したいと考えております。</p> <p>審議会終了後に、事務局で会議録を作成しまして、出席委員様に送付させていただきますので、自身のご発言内容について確認をお願いいたします。</p> <p>修正等がございましたら、内容を事務局までご連絡いただき、後程修正したものを会長名で確定し、確定版を再度皆様の方にご送付させていただいた上で公開したいと思っております。</p> <p>以上のところまでで何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
<b>次第 4 議題</b>	
<b>事務局 池田課長</b>	<p>そうしますと、続きまして次第の 4. 議事の方に入らせていただきます。ここからの進行につきましては丸山会長様、よろしくをお願いいたします。</p>
<b>丸山会長</b>	<p>はい。</p> <p>それでは次第に従って進めます。</p> <p>本日の議題は、次期松江市男女共同参画計画に向けた市民意識調査についてとなっております。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
<b>事務局 石原係長</b>	<p>（【資料 1】から【資料 5】、事前質問について説明）</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
<b>丸山会長</b>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>まず質問につきまして、いくつか委員の方からもご指摘いただきましてありがとうございました。</p> <p>越野委員のご質問への回答について事務局から説明がありましたけど、もう少し伺いたいことがありますか。</p>
<b>越野委員</b>	<p>いえ。まだ結果もでていないものですので、ただの感想です。</p>
<b>丸山会長</b>	<p>ありがとうございました。</p> <p>おっしゃる通り、まず結果を待ってですね、分析のところでも新たにというふうに思っております。</p> <p>その他の部分、皆様もご自宅でご覧になられ、質疑などもあっ</p>

	<p>たと思います。今この場でもう一回振り返りながら、細かに事務局の方から説明がありましたけども、1分ほど御目通しをしていただけますでしょうか。ご覧いただいて、少し質問してみようとか、こうしたらいんじゃないかというのがありましたら、挙手いただきたいと思います。</p> <p>1分ほど差し上げます。</p> <p>1分ほど経ちましたがいかかでしょうか。改めて、お気づきの部分とかありましたら挙手いただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>はい。渡部委員お願いいたします。</p>
渡部委員	<p>すみません。松江高専の渡部と申します。</p> <p>資料4の8ページ。問の7の回答欄に「配偶者と一緒に」とありますが、それが夫婦であれば、回答欄の「夫がすることが多い」や「妻がすることが多い」が答えやすいですが、夫婦以外の方が答えるときは答えにくい気がしましたのでコメントさせていただきます。</p>
丸山会長	<p>この件につきまして、事務局お願いいたします。</p>
事務局 池田課長	<p>すみません、ご意見ありがとうございます。</p> <p>確かにそのところの配慮が足りなかったと思いますので、次の改定版を作るときにはもう一度検討させていただいた上でお示しさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
丸山会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。では、岡田委員の次に石本委員に行きたいと思います。</p> <p>先に岡田委員の方からお願いいたします。</p>
岡田委員	<p>資料の3と4とを比べたとき4の12ページの設問15のところですけど、この朱書きになっている11と12の順番を入れ替えられたのはどういうわけかなあとと思ひまして、できればこの資料3に沿って、11を研究者などにされた方が、流れがいいかなと思ひましたがいかがでしょうか。</p>
丸山会長	<p>岡田委員ありがとうございます。</p> <p>まずは、順番を変えたというところで事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 池田課長	<p>ありがとうございます。こちらの確認漏れでしたのでおっしゃる通り変更したいと思います。ありがとうございます。</p>
丸山会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして石本委員お願いいたします。</p>

石本委員	<p>はい、石本です。ちょっと聞き漏らしか、理解不足の可能性も高いんですけども。</p> <p>一番最初の資料4の方の、設問の1「はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。」の1、性別について、これは分析の前提になる属性についての質問だと思うんですけども自由記載3番ですね、これと付け加えられてる「ご自身が認識する性別でご記入下さい。(戸籍上の性別と一致している必要はありません)」が同時に書かれていることによって、自身を女性とする女性と戸籍上女性で女性という自認をする人、或いは戸籍上女性で男性という自認の人と、すごくパターンが複雑になって分析のベースとしては、自由記載があるのならば、1と2については戸籍上の性別と一致しているにしておかないと本来の回答とちょっとぶれる可能性が高いんじゃないかな。分析のベースとしての属性が特定できないんじゃないかなと思ったんですが、説明が下手で大変申し訳ないんですが、言ってる意味わかりますか。</p>
丸山会長	<p>石本委員ありがとうございます。 事務局の方からお願い致します。</p>
事務局 池田課長	<p>はい。確かに分析を行うときに戸籍上の性別と自認とが違ったとき、どういう集計結果が出るかはまだ今のところ何とも言えないんですが。ご質問いただいた意図としてはわかりますのでちょっと他の調査とかですね、そういうところとあわせて、再度、どういう表記がいいかというところは検討させていただけたらと思いますが。よろしいでしょうか。</p>
石本委員	<p>はい、他の事例を参考に設定されていることですので横並びで見るときにという意味合いでした。よろしくお願ひします。</p>
丸山会長	<p>石本委員ありがとうございます。</p> <p>多分、自由記載したのは答えやすさのために設問に書いていて、結局「1・2のどちらでもない」という回答に多分なると思います。</p> <p>多分、市の方で、「女性」、「男性」、「1・2のどちらでもない」となると回答者が答えにくいんじゃないかなというところで自由記載として設けたのではないかと思います。県もおなじような傾向があると思われます。</p> <p>結局、回答を回収したときにどうなのかっていうのは、「男性」か「女性」か「1・2のどちらでもない」かの3項目で分析がされていくのかなというふうに思います。</p>

	<p>はい。ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>はい、では一本杉委員お願いいたします。</p>
一本杉委員	<p>すいません。素朴な疑問ですけど、資料4の質問5ですね、町丁名を記入してくださいっていうところですけど、これ町丁名も含めて抽出しているということですか。2,000名。</p>
丸山会長	<p>事務局の方からお願いします</p>
事務局 石原係長	<p>町丁名を含めての抽出はしておりません。</p>
一本杉委員	<p>ではこれを書く意味があるんでしょうか。</p>
事務局 石原係長	<p>こちらの方は、高齢者が多い地区だとか若い層が多い地区というところの違いや特色が、もしかして見えてくるのかなというところで設けさせていただいております。</p>
一本杉委員	<p>それともう1つなんですけど、そこまで細かくやるのであれば、質問の5ページ問5、次のページの問5-2なんですけど、これは今女性が働いている企業についての回答じゃないかと思うんですけど。</p> <p>どういう職業についているかがないとこのデータはあんまり意味がないと思うんですけども。例えば一部上場企業とか公務員とか本当の個人商店とかその辺じゃないと、働きやすいとか、続けにくいとか、その辺のデータが出たとしても、何の分析にもならないと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
丸山会長	<p>いかがですか。事務局は答えられますか。</p> <p>無作為に抽出されているんですよ。職業について特化していないという現状になりますので、職業に就いているという人だけに特化した分析ではないのは一応前提にありますがいかがでしょうか。</p>
事務局 池田課長	<p>それは、ご意見として入れるかどうかも含めては、検討させていただきますが。</p>
一本杉委員	<p>言っている意味は伝わってますか。</p>
事務局 池田課長	<p>こういう職業の方が、こういう思いを持っておられてという分析をする上でそこが必要じゃないかというご意見だと思うんですが。</p>
一本杉委員	<p>逆に無作為でやっていて、働いていない人も多いならこんな質問はいらんと思うんですが、この質問を回答して欲しいのであれば、その人がどういう職業であるかというところまでわか</p>

	<p>らないと意味ないと思うのですが。</p> <p>例えば、昇進・昇格・教育等で男女不平等な扱いがあるというところに関して、その人がどういう職業かということがわからないと意味ないと思いませんか。</p>
事務局 池田課長	<p>今回の調査では、労働政策的なものを見るとそういう細かい点があった方がいいと思うんですけど、意識の調査というところでございまして、特に細かいそこまでお聞きしない上で現状を踏まえて、こういうふうに思っているというところをお聞きしたいという意図がございまして、こういう設問になっておるところです。仰ることは重々理解しておりますが、ただ、一応今回の目的としてはそういう意識部分のところというところで、質問させていただけたらと思っております。</p>
丸山会長	<p>事務局はいかがですか。回答は大丈夫ですか。</p> <p>一本杉委員は経営者なので、そういう観点でもものを見てらっしゃるんだと思うんですね。</p> <p>事務局のおっしゃる通り労働調査ではなくて、意識調査になっています。今回、一本杉委員が仰るのは労働的な部分の調査になるのかなというふうに思ってます。また別にもそういった調査、働く人たちへの調査がありますので、見比べていただければと思います。この度は意識調査というところでいかがでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>私から質問というか、聞きたいなと思ったところがあります。松江市民になって、やっと8年目になります、10ページの、問12のところの1から10までありますが、松江市さんの方で今まで集計された中で一番活用が高いのはどれでしょうか。ずっと調査されていると思いますが、どれが一番活用が高いのでしょうか。</p>
事務局 池田課長	<p>前回の調査ですと、一番全体の率が高いのは松江保健所というふうに、設問項目は今回、前回とは若干項目数が違いますので、一概にすべて比較できないんですが、松江保健所が31.5%の方が知っているということですので、一番多かったです。</p> <p>その次に多いのが、島根県女性相談センターが24.1%ということになってございます。</p>
丸山会長	<p>私は、設問に羅列すると、こんなに施設が準備されていたんだと気が付きました。ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。それではよろしいですか。</p>

	<p>事務局は先ほどの意見、今までの意見を検討していただきまして、発言された委員の方と調整を図ってください。</p> <p>最終的には私と事務局とで調整して最終案をまとめていって、委員の皆様にもご報告させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>そのような形で進めて参りたいと思います。</p> <p>はい。それでは本日の議題は以上となります。</p>
<p><b>次第 5 意見交換</b></p>	
<p><b>丸山会長</b></p>	<p>それでは、ここからは男女共同参画に関することや疑問に感じられること、取り組みに関してこういったことをされたらどうなのかなど、委員の皆さまからお話を伺いたいなと思っております。</p> <p>マイクを順にまわしていただいて、最後に副会長の田川委員にお願いしたいと思います。恐れ入りますが石本委員から順に一言ずついただいてもいいでしょうか。現場で感じていることとか疑問に感じていることなど、ぜひよろしくお願ひします。</p>
<p><b>石本委員</b></p>	<p>はい。松江 YEG から出させていただきます石本と申します。資料についてはちょっと読み込みが甘くて、いろいろ追いつききれないことがあって、大変申し訳ないと思ったんですけど、質問についてもまだちょっと整ってないですが、情報共有として、松江 YEG でこういう活動しているよってところをご紹介させていただきます。今年度、令和 6 年度の松江商工会議所青年部としまして、やはり男女に限らず、自認する性別、セクシャルマイノリティって言われている方たちが、住みづらい、生きづらい松江市であってはいけないなど。男女にかかわらずというところではあるんですけども、そういったところが松江の経済成長の一端を担えるような力を発揮できるような社会になっていけばいいなという目的、趣旨、思いを込めて、多様性について見識を深めていきたい、ビジョンを持っていきたいということで、今年度、性別が調べによると 18 種類あるとされるタイへの視察を、私はちょっと行けなかったんですけども、実施いたしました。まず、最初に我々がやっていけないといけないのは、バイアスによる障壁を取り除いていく、そういったことを推し進めていく、青年経済人でありたいなというところで、そういった方も、力を発揮できる住みやすい松江市であれば、さらに世界が広がっていくんじゃないかなというところに着目して、考えを広めていこうという動きを取り始めた令和 6 年度でした。活動の一端でございますけれども、ご紹介させていただきます。よろしくお願ひします。</p>

丸山会長	石本委員ありがとうございます。アンコンシャス・バイアス大切ですね。それでは一本杉委員お願いします。
一本杉委員	<p>参加させていただいて男女共同参画の意識を自分がまず感じる事ができました。引き続き、これを会社の方にもフィードバックしていきたいと考えております。</p> <p>あと、このプリエールもよくできた冊子なんですけど、どこにあるかわからないので、もうちょっと目立てばいいかなと思います。それと、余談ですけど4月5日、松江武者行列で、堀尾吉晴をやることになりましたので、この近くスタートですのでぜひお越しください。</p>
岡田委員	<p>私は民生児童委員のなかでも主任児童委員というこどもたちに特化した仕事をさせていただいていますけれど、最近感じたことは、教育現場において、人権教育の内容が以前と随分変わってきたなって思っています。以前は、外見とか外国人とか、そういう割と見た目の偏見をなくしましょうといった人権教育が多かったような気がしますけど、最近は見ただけじゃなくて、例えば性の自認に関しても多様な人がいるんだというところまで取り入れて、先生方も話されることが、随分と意識的に変わってこられたような気がしています。いい傾向だなと思っています。こどものうちからそうやって偏見をなくしたり、男女共同参画をしっかり教育していくと、就職した時点での、例えば会社の方との話し合いの中での意識が変わってくるんじゃないかと思います。</p> <p>今はまだ、就職した時点で、受け入れ側のところが変わっていないと、その流れに入ってしまうざるをえないことが多いのではないかと思います、やはりこどもたちの教育と受け入れる企業側への教育というか、研修等で広めていくところと両方をやっていくという方向へ行けばいいなと思います。以上です。</p>
越野委員	<p>越野由美子でございます。</p> <p>質問というか感想を書かせていただいたように、今回、「男性も育児休業や介護休業を取得すべき」と思うというのにどんな答えが出るのかな、実態が変われば意識が変わるのか、意識の方が変われば実態の方が変わるのか、その辺は鶏が先か、卵が先かといった感じでどうなのかなと思っています。</p> <p>それから、先ほど石本委員さんから女性男性、今性別の問題ってセンシティブなところがあって、逆に戸籍上の性別で書きなさいと、市の調査で出されたらそれはそれでいろいろ非難もあるのかなと、どちらがいいとか悪いとかではなく、あるのかなと思いました。</p>

<p><b>靄亀委員</b></p>	<p>島根大学2回生の靄亀です。</p> <p>今回初めてこういった会に参加して、将来自分が働くときに男女の平等がもうちょっとよくなっているといいなと思う反面、高い役職とかそういうところに女性をつけないと今の世の中は平等じゃないんじゃないかと言われるんですけど、ただただ女性を高くくらいにつけるのではなく能力に見合ったというか、ちゃんと仕事ができる人が上のところに就かないと、女性は力がないんじゃないかというような偏見もあるかもしれないので、平等になったらいいなとも思うし、それが本当に難しいなとも思うし、これからもうちょっと考えていきたいなと思っています。</p>
<p><b>渡部委員</b></p>	<p>松江高専の渡部と申します。高専は理系の学校ですので、もともと男性が多く、以前はほぼ男子校だったんですね。</p> <p>そこに女子学生が少しずつ入学してきて、今現在は女子学生の割合は25%ぐらいです。それが教職員になりますと、もっと女性の割合が少なくて2割以下になります。</p> <p>学校としても、女子学生を増やす取り組みや、女性教職員の割合を増やす取り組みをしているのですが、なかなかそれが実にならないところもあり、継続してやっていくしかないのかなと思っています。今日、色々なお話を聞きましたので、学校でもさらに色々な取り組みをしていけたらと思っています。以上です。</p>
<p><b>光谷委員</b></p>	<p>島根県弁護士会に所属しています光谷です。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>前回の審議会でも話させていただいてるんですけど、今、島根県弁護士会もそうですが、日弁連日本全国の弁護士会の方でも、選択的夫婦別姓についての取り組みを進めています。</p> <p>やはり、あくまでも選択的ということで、別姓にしたい人は別姓を、同姓にしたい人は同姓を、という形で、今、企業の方からも2つ名前があると大変だということとか、パスポートとか海外に行くときの取り扱いが大変だということ、事業が自由にできないということ、出てるっていうのと、やはり多様性を認める社会にということ、こういう制度ができればいいなということ、どんどん活動をしているところです。</p> <p>それから、男女共同参画にも関わることなんですが、包括的な性教育ということ、どのように生活していくのか、どのように生きていくのかっていうところも含めての包括的性教育の方についても、どんどん進めていきたいなということ、活動しています。</p>

	<p>ただ、弁護士自身も、先ほど委員の方からご発言がありました が、弁護士自身はなかなか女性の割合がまだまだ低い業種な ので、これもどんどん男性女性関わりなく、どんどん希望者が 増えてくれればいいかなあというところで、増やしていかなきゃ いけないかなというふうに思っているところです。 以上です。よろしくお願いします。</p>
<p><b>長岡委員</b></p>	<p>保育所保護者会連合会から出させていただいております長岡と 申します。 一回り上の世代の方々と話をすると、最近というか、子供の行 事とかにお父さんの方がすごく見られるようになった、これも 数年前の話ですけども、最近見られるようになったねという のをすごく聞いて、自分的にはこれが当たり前なのに、ん？何 のことかなと思っていたんです。よく考えると、自分の一回り 上、親くらいの世代になると、学校の行事とか、保育所の行事 なんかはお母さんばかりだったんだなというところで、そう いった意味で、意識がだんだん変わってきているんだろうなと いうことをそういった言葉で感じました。 今回の調査に関してもどのような結果が出るかっていうのはす ごく楽しみだっているところ、より意識がこう変わって、いい 方向に向くんじゃないかなというところを期待していて、とい うか、もうなるだろうなと思っています。 この審議会に参加させていただいて自分自身も男女共同参画と いう言葉を知っていたんですけども、改めて考えさせられ、気 づきってというのはすごくありましたし、会長さんも言われたよ うに、僕もびっくりしたのは相談窓口がこれだけあるんだって いうのは一番このアンケートを見てびっくりしたというか、あ ったんだなという気づきがすごくありました。 なかなかまとまらないんですけど、本当よかったなというこ ろで、今後も男女共同参画の意識に関して、これで終わりじゃ なくて考えていく、よりよい社会になっていくように、自分 自身の意識も介在し、周りも巻き込んでですね、よりよい地域 になるように、取り組んでいきたいなと思いました。以上です。</p>
<p><b>田川副会長</b></p>	<p>失礼します。私は松江市公民館館長会の方から出ております。 いろいろなことを本当に勉強させていただきました。この会 でも、それから公民館にいます、いろんな研修もありますので。 その中でちょっとまとめてはおりませんけれども、公民館に入 ったとき、私はびっくりしました。 それまで長く公務員をしていましたので、私たちはそういう意 識がなく入ってきたんですけども、女性の職員が多い職場で</p>

したのに、男尊女卑とは言いませんけれども、館長さんがほとんど男性で、職員もいろんなことに気づきながら声を上げることができていない職場でした。

長岡さんも職員さんでいらっしゃるんだけど、本当にたまげることが多くって、どうしてそんなことやるの、いや、館長さんから言われる、いや、そんなじゃないんだよって、みんなで1つの公民館として作り上げていこうねっていうようなことを感じました。

とにかく職員の意識改革をするには研修が一番必要じゃないかということで、私が入ってからしばらくして、研修を取り入れられました。それも段階ごとに。やっぱり研修をやっていると力がつくと思っております。

それと、働き方改革。すごく遅れておりました。まずは、職員の賃金のことについて、こんなでは、生活やれないよねっていうような賃金をもらっておりました。

それも今は良くなりつつありますし、今は職員さんの採用試験がありますが、男性がなかなか受けないんです。入ってこない、受けても少ないわけです。男性の職員さんが受かられて採用になっても長く続けられない職場でした。

賃金と働き方改革で公務員に近い待遇になりつつあるとボチボチと男性も出てきております。

それが何十年も、そういう職場で来ていたというのがすごく不思議。私は館長になって10年なんですけれども、この10年間で随分変わりました。公民館の職員について、資質も少しずつ向上しつつあるし、若い人も受けてくれるようになりました。女性が多かった職員さんたちは大体40歳ぐらいで、公民館でも入って見たらと言われて入っている職員が多かったんですけど、今は若い人も、学校卒業したての人も受けてくれております。そういうふうにして変わりつつあります。やっぱり、私たちの職場は女性が多いですので、もっと声を上げやすいような、困ったことがあれば、困りましたと言えるような職場にしていこうということで今取り組んでおります。

研修を積んで、こういうアンケートをしていただいて、意識が変わると、みんな働きやすくなるのかなという思いがしております。

変わりつつありますけれども、全部が、男女共同参画の視点でうまくいってるかというところ、そうでもない部分もあります。働く人も、それから来る人も、皆が楽しく過ごせる場所でないといけませんよね。そういう社会にならなきゃいけませんよねっていうようなことをずっとこの10年間言ってきました。

私が女性の館長だということもあって、なかなか町の人たちは

	<p>言いにくい部分もあるかもしれませんが、そうして、地道にしていけないといけないなということを思いました。</p> <p>それから、私は学校現場にずっと長くいて行政に入ったときも、学校関係の職場ですけど、たまたま私がそこに配置になったら女性が来たって言われている時代でした。それも、だんだんとなくなりつつあっていいかなと思っています。</p> <p>やっぱり、みんなで努力していけないと、社会は変わらないのかなと思いました。</p> <p>それで、アンケートのことですけども、私は高齢者になっていろんなアンケートが来るわけです。調査、意識調査みたいな。そのときにいつも思うのは、高齢者にとってこれが1冊来ると、はあとまず思います。冊子みたいに項目が長いと。</p> <p>それから、今頃はネットでこれがくるともう高齢者の人は引いたりもしますので。今、時代はそうなんですけれど、まだなかなか、これについていけない人がたくさんいるということを知っていただいて。公民館にも色々なものが届きますが、みんなこれ（QRコード）が付いています。だけど、うちの町（朝日公民館）でも、高齢者が半分以上なんですよね。これが使える人がいないことも確かなんです。高齢者でもスマホが使えないというようなことがありますので。</p> <p>うちなんかでもアンケートを取るときはできるだけ簡単に、知りたい内容をわかるようなアンケートにしましょうということはおっしゃっていました。今後の課題だと思います。よろしくお願いします。</p>
丸山会長	<p>田川委員ありがとうございました。</p> <p>事務局は田川委員の仰ったアンケートについて、また少し改善など持ち帰っていただければと思います。</p> <p>皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>なかなか皆さんにお目にかかる時間も少ないと思いますのでマイクを回させていただきました。時間は少し早いですが終了とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>では、以上をもちまして第2回松江市男女共同参画審議会を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。</p>
<b>次第6 閉会</b>	
事務局 池田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>丸山会長におかれまして、円滑な議事進行いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様も貴重なご意見いただきました。また今後に生かしていけたらと思っています。それでは最後に市民部長</p>

	<p>の石倉よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>石倉市民 部長</p>	<p>失礼します。市民部長の石倉でございます。</p> <p>委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、また長時間にわたって調査の方、ご議論いただき、まことにありがとうございました。</p> <p>皆様には、令和5年7月から本年6月末までを任期といたしまして、本審議会の委員として貴重なご意見をちょうだいするとともに、本市の男女共同参画施策の推進に向けてご尽力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。</p> <p>この間、皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、市民一人一人が性別に関わりなく、ともに支え合い、生き生きと暮らしていける松江の実現に向けて、今後市の施策に生かして参りたいという具合に考えております。</p> <p>今、皆様の方からですね、いろいろなそれぞれの立場で、いろいろなご意見を頂戴いたしました。</p> <p>私どもも効果的な施策を展開していくためには、皆様方からのいろいろなご意見をなるべく多く反映していくことが必要ではないかというふうに感じたところでございますので、引き続きまして、いろいろなご意見賜りますよう、ご協力をお願いいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきたいと思っております。皆さま今日は本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局 池田課長</p>	<p>そうしますと、以上をもちまして第2回松江市男女共同参画審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、お出かけいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>今後も男女共同参画、人権教育、啓発に努めて参りたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>